

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療保険料過誤納金関係綴	
行政機関等の名称	弘前市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康こども部国保年金課	
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療保険料過誤納金について、納付義務者または相続人へ還付する業務のために利用する。	
記録項目	1 調定年度、2 賦課年度、3 氏名、4 生年月日、5 宛名番号、6 期別、7 異動事由、8 加算金額、9 還付金額、10 住所、11 口座情報、12 性別	
記録範囲	後期高齢者医療保険料過誤納金が発生した被保険者及び過誤納金を受領する者	
記録情報の収集方法	住民情報システムの後期高齢者医療還付・充当台帳から抽出する。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない。	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名称	弘前市健康こども部国保年金課、弘前市企画部法務文書課
	所在地	〒036-8551 青森県弘前市大字上白銀町1番地1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
電子計算機処理に係る個人情報ファイル（電算処理ファイル）又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル（マニュアル処理ファイル）の種別	<input checked="" type="checkbox"/> 電算処理ファイル <input type="checkbox"/> マニュアル処理ファイル	
（電算処理ファイルである場合）		
利用目的及び記録範囲が当該電算処理ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
備考		